

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

10055

市政情報事業

[長期総合計画]

分野別目標	5	その他
政策	2	多様な主体による協働・連携の推進
施策	1	市民協働の推進
取組方針	1	市民協働の推進

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		総務費	
	項		総務管理費	
	目		一般管理費	
	大事業		市政情報事業	
	中事業		市政情報事業	

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	総務課	清水 博恵 435-1314
事業実施の根拠法令			関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	市民の知る権利の保障と市政への参加の促進を図る、市民の基本的 人権を擁護する、及び市の情報保護体制を確立することを目的とする。		情報公開・個人情報保護、行政資料の情報提供に関する事務、情報公開・個人情報保護審査会及び審議 会の庶務に関する事務を行う。			
事業内容	行政資料提供 情報公開・個人情報保護に関 する総合窓口業務 審査会・審議会の庶務 情報セキュリティに関する研 修・監査・指導 情報セキュリティインシデン ト対応に関する窓口業務 セキュリティポリシーの改正	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		個人情報の保護に配慮する とともに、行政資料の提供や 開示請求を始めとする情報公 開を積極的に行い、制度の適 正な運用の指導及び調整に努 める。	個人情報の保護に配慮する とともに、行政資料の提供や 開示請求を始めとする情報公 開を積極的に行い、制度の適 正な運用の指導及び調整に努 める。	個人情報の保護に配慮する とともに、行政資料の提供や 開示請求を始めとする情報公 開を積極的に行い、制度の適 正な運用の指導及び調整に努 める。	個人情報の保護に配慮する とともに、行政資料の提供や 開示請求を始めとする情報公 開を積極的に行い、制度の適 正な運用の指導及び調整に努 める。	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	1,931	2,262	1,739	1,515	0	0	0	0	0	0
伸び率(%)	△10.6%	25.1%	△9.9%	△33%	△100%	△100%	0%	0%	0%	0%
人件費	正規職員	33,505	32,861	25,001	31,928	36,381	0	36,381	0	0
	正規職員以外	4,920	4,869	3,041	3,041	3,364	0	3,364	0	0
	小計	38,425	37,730	28,042	34,969	39,745	0	39,745	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	647	670	659	794	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	1,284	1,592	1,080	721	0	0	0	0	0	0
所要人数 (人)	正規職員	4.16	4.08	3.14	4.01	4.69	0.00	4.69	0.00	0.00
	正規職員以外	0.96	0.95	0.95	0.95	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00
主な予算内訳	委員報酬441千円、消耗品費1,007千円 等									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
行政資料数		冊	目標値	2120	2120	1550	1550	
			実績値	1632	1316			
			達成度(%)	77%	62%	%	%	%
有償刊行物数		冊	目標値	43	43	43	43	
			実績値	40	38			
			達成度(%)	93%	88%	%	%	%
公文書開示請求(申出)・情報提供件数		件	目標値	500	500	500	500	
			実績値	878	1312			
			達成度(%)	176%	262%	%	%	%
個人情報保護開示請求件数		件	目標値	150	150	150	150	
			実績値	209	151			
			達成度(%)	139%	101%	%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>公文書の開示請求等については、請求件数の増加が事業のニーズ等の妥当性・有効性・効率性に全て比例するものではないが、市民の知る権利の保障と市政への参加の促進を図るものであることから適切に運用する必要がある。</p> <p>また、個人情報については、適正に取り扱い、市民の基本的な人権を擁護し、公正で信頼される市政の実現を図ることが求められる。</p> <p>以上のことから、本事業においては現状維持が適当と考える。</p>
見直し・改善内容	<p>情報提供については、市民の知る権利の保障と市政への参加の促進の観点から、行政資料の質の充実を図る。</p> <p>また、情報公開・個人情報保護に関しては、引き続き統一的・適正な運用を図るものとする。</p>